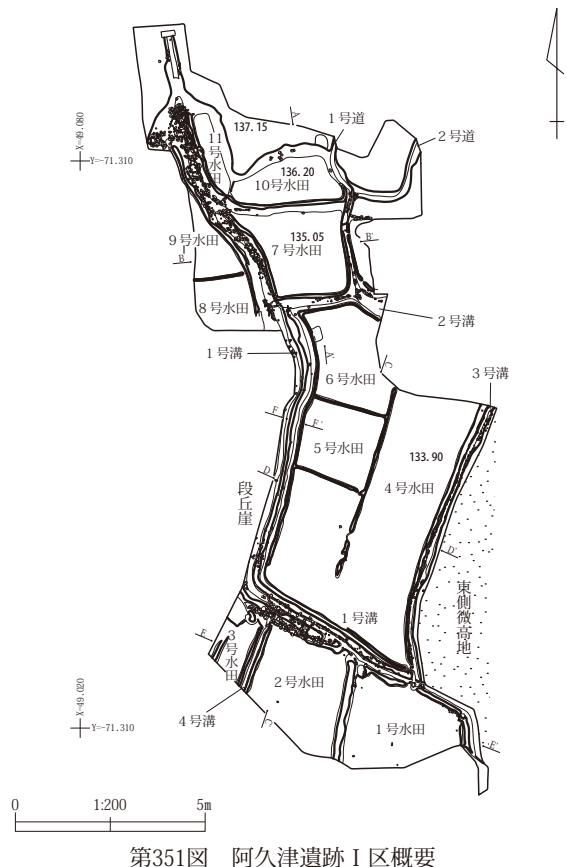


第2節 阿久津遺跡I区に見られる利根川の堤防について

本報告書に報告されている遺跡群は、利根川によって形成された低地部から最下位の段丘面にかけて立地している。このうち低地部では近世以来、水田耕作を中心とした生業が営まれてきたのであるが、天明3（1783）年の旧暦7月8日に発生した「浅間焼け」と称される浅間山の大噴火に伴って利根川支流の吾妻（あがつま）川に発生した泥流が噴火から4時間経過した正午近くに利根本流沿いの本遺跡にまで達している。このうち段丘面上には万歳寺遺跡VI区の土層断面観察によって到達しなかったことは確認されている（225頁参照）ものの、低地部の耕作面は全くこれに被覆されて姿を消してしまっていたのである。この泥流層の層厚は大半の区域にあっては1.5～2.0mを測るものであったが、最南端の阿久津遺跡I区（以下「阿久津I区」とする）は層厚4m程を測るものであった。



第351図 阿久津遺跡I区概要

この層厚の違いは阿久津I区の過半が北側の阿久津遺跡II区以北の区域により一段低くなっていたためであったが、見方を変えれば、このことは阿久津I区が浅間焼け発生時の利根川の高さにより近い標高にあり、より近い位置にあったことを示すものである。

阿久津I区の遺構の詳細は先に報告されている（171～181頁）ので繰り返さないが、北側の阿久津遺跡II区寄りは本遺跡群の他の低地部と同様の直近の段丘面に対して近似した高さに在り、2段の棚田状の水田面を経て、南側の低位面に降りていた。その低位面の東西両側は共に南流する水路によって画され、更にこの水路から分岐する中小の水路群が敷設されるなどして、その間に水田面が並んでいた。

さて、東西を画する水路のうち西側の水路—1号溝は現在の用水の前身と見られる水路で、高位部では裏込を伴わない高さ80cm程の石組で壁面を保護しており、低位水田部の西側は比高1.2mの段丘崖になっていた。

一方、東側の水路（3号溝）は一部に低い石組を伴う小規模の水路で、その東側は後世の搅乱もあって全体を確認できた訳ではないが、水田面に対して比高差1メートル以下の高まりとなっていた。此の一角に耕作の痕跡は認められず、礫が散布する地表面（以下「東側微高地」と呼ぶ）となっていた（図351）。東側微高地は地山に砂を含んで泥流の剥離、表出が難しかったため断ずることはできないが、植物の生育した痕跡はあまり認められなかったものの、東側微高地の地表面は今日の利根川の河原のうち流れから若干離れた箇所に似た状態にあり、恐らく多少の草の生える荒れ地のような状態であったと想定される。また植物の痕跡があり見られなかったことから除草の施されていた可能性も考慮される。また東側微高地は利根川と水田地との関係からすれば、両者を画する低い堤防様の土地であってものと認識されるのである。

近世の治水の普請には甲州流、関東流（伊奈流）、紀州流の3種があったとされる。このうち甲州流は

様々な種類の堤防の組み合わせによって流水の制御を重視したもの、関東流は低い堤防で通常の洪水は制御するが、大洪水の時は堤防裏の遊水池に水を超えて更なる洪水を抑えるというもので、紀州流は18世紀前半の享保年間に大成した工法で、河川を直線的にし、堅固な堤防とこれを保護する護岸や水制工で流水を制御するというものであった（1）。このうち利根川ではその名が示すように関東流（伊奈流）が多用されている。遊水池と見られる構造は群馬県（前橋城）北の群ドーム付近や佐波郡玉村町東部の矢場川付近に見られ、前者は明治18年測図の陸軍迅速図を見ると堤防の一部も記載されているのが確認される。

さて地元住民の話によると、阿久津遺跡の東側は戦後直ぐまでは調査区の東側まで耕地が伸びていたそうであるが、昭和22（1947）年のカスリン台風で崩落したと言うことである。そしてカスリン台風による被害が発生するまで阿久津I区周辺の利根川寄りには「霞堤」があった、或いは呼ばれていたということである。陸軍迅速図（図352）を見ると本遺跡付近の利根川は岸寄りに岸に並走する南北方向の堤防が設けられ、その東を主流が流れ、その西側には主流に平行する分流が流されていて、地元に伝わる「霞堤」は、本来不連続にして遊水池に過剰な流水を流す堤防である霞堤と構造は異なるが、この堤防を指した可能性がある。

このように明治年間には堤防の制御による治水を整えているのであるが、これは近世まで遡るものと思われる。霞堤は甲州流に用いられた堤防の一種であるが、上述の堤防が直線的な施工が施されていることから紀州流の影響による施工と考えられる。一方、利根川の治水は前橋城の本丸の一部崩落によって18世紀半ばには転封してきた松平氏が川越えに本拠を移さざるを得ない状態であったように、近世中期までは整っていなかった。しかし近世後期にはこれを制御するに至っているため、吉岡町漆原付近に在った上記堤防は近世後期までは遡るものと思慮される。それでは浅間焼けの発生した天明3年まで



第352図 明治時代の本遺跡付近の利根川流路
『第一軍管地方二万分一迅速測図原図覆刻版』
「群馬県上野国西群馬金子駅」使用

に施工されていたものなのであろうか。

ここで考慮されるのが、阿久津I区の東側微高地である。上述のように東側微高地は他の区域より一段低くなっている、即ち利根川の水位により近い阿久津I区低位部の東側に在って耕作地ではなく、且つ耕作地、即ち水田面に対してその高さも低い。このような位置と形状から東側堤防は関東流の施工による堤防であった、或いはその機能を有していた自然地形であり、阿久津遺跡低位部の水田は堤防裏の湧水としての機能も持っていたものと思慮されるのである。従って天明3年当時に於いて阿久津遺跡付近の治水普請は関東流によっており、その後、浅間焼け野出入り祐被害を経て、改めて紀州流の施工により治水が成了したものと判断されるのである。或いは「霞堤」の呼称はこの時の記憶として残されていた可能性も考えられるのである。

阿久津I区の水田地は上記のように遊水池となっていたものと思慮されるのであるが、この遊水池は浅間焼けの圧倒的な量の泥流の前には無力であり、本来想定されていた東或いは南側からの泥流流入に対応する間もなく、稻の状態から本遺跡群各調査区を流下した泥流が北側から流れ込むように阿久津I区を押し包んだのである。この泥流到来によって埋没した阿久津I区東側微高地、即ち堤防は、浅間焼けの3年後に発生した天明6（1786）年の洪水発生時には姿もなく全く用をなさなかったのである。